

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	モルガン・ルイス & バッキアス法律事務所 弁護士 伊東 成海
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内2丁目4番1号丸の内ビルディング16階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和2年9月30日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	前澤給装工業株式会社
証券コード	6485
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

個人・法人の別	法人（海外パートナーシップ）
氏名又は名称	ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー (Brandes Investment Partners, L.P.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、カリフォルニア州、サンディエゴ、エル・カミノ・レアル11988 (11988 El Camino Real, San Diego, CA, U.S.A.)
事務上の連絡先及び担当者名	モルガン・ルイス & バッキアス法律事務所 弁護士 伊東 成海
電話番号	03 (4578) 2500

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.2
訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年9月17日
訂正箇所	下記参照

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	0
借入金額計(X)(千円)	0
その他金額計(Y)(千円)	800,134,302
上記(Y)の内訳	顧客資産
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	800,134,302

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	0
借入金額計(X)(千円)	0
その他金額計(Y)(千円)	800,134
上記(Y)の内訳	顧客資産
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	800,134